

< 予防医療・地域保健 >

A.一般目標

予防医療の理念と地域や職域における保健・健康増進活動を理解し、実践するために、
医師法第一条（医師の任務）に定めるところの、医師としての地域保健、公衆衛生活動に
対する基本的な態度・技能・知識を身につける。

B.行動目標、方法および評価

行動目標		研修方法	評価方法
予 防 ・ 地 域 保 健	保健所の機能役割について理解する。	保健所実習 5 ユニット選択	口頭試問
	医療安全対策、人口動態統計などについて理解する。		口頭試問
	母子保健対策について理解し、実践する。		口頭試問
	成人・老人保健、健康づくり活動について理解し、実践する。		口頭試問
	結核・エイズ、感染症対策について理解し実践する。		口頭試問
	食品衛生、環境衛生対策、動物愛護について理解し、実践する。		口頭試問
	精神保健福祉対策、難病患者等への支援について理解し、実践する。		口頭試問
	介護保険、介護予防を理解し実践する。		口頭試問

<平成23年度保健所研修の実施方法>

研修期間	平成23年6月1日(水)～平成24年2月初旬
実施概要	(1) 上記研修期間に半日を1単位として5単位を自主選択し、研修を行う。 (2) 研修参加毎に「研修記録」を作成し、事務担当者へ提出する。 (3) 全ての研修終了後「研修レポート」を作成し、事務担当者へ提出する。

期日	研修医	事務担当者
～4月5日(火)	オリエンテーション受講希望日を事務担当者に伝える。	オリエンテーション受講者名簿を、(福)総務課へ提出
4月20日(水)	いずれかの日程で オリエンテーション受講	研修医の未受講防止のため、事前に再度連絡する。
4月22日(金)		
4月28日(木)		
～5月15日(日)	1) 事務担当者から参加可能な事業と各課の年間事業予定表の情報をもらう。 2) 参加希望事業を決定し、事業実施月の前月15日までに事務担当者に報告する。	6月分参加者を(福)総務課へ提出 以後参加月の半月前までに提出する。
6月～2月初旬	1) 参加可能な事業「その他」欄に、当日の集合時間・場所が未記入の場合は、研修医が事業参加1週間前までに、担当課の担当者に直接電話で確認する。 2) 研修実施 3) 研修参加毎に「研修記録」を作成し、事務担当者へ提出する。	1) 研修医が未参加とならないよう、事前に連絡する。 2) 「研修記録」を1か月分まとめて、(福)総務課へ提出。
～2月末	すべての研修終了後、「研修レポート」を作成し事務担当者へ提出する。	
～3月初旬		1) 全員の「研修レポート」を(福)総務課へ提出 2) 「研修記録」の未提出がないか確認し、必ず提出していただくようお願いする。